

## 第4回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会 議事録

開催日時	令和4年7月29日（金）14：02～15：40
開催場所	エル・ソーラ 28階 大研修室
委 員 (順不同・ 敬称略)	水越美奈（会長） 小野裕之（副会長） 木村孝 鈴木公至 橋本志緒里 町屋奈
事務局	健康福祉局保健衛生部長 同動物管理センター所長 同動物管理センター管理係長 同動物管理センター管理係総括主任 同保健管理課長 同保健総務係長
次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 挨拶</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度事業報告について</li> <li>(2) 令和4年度以降の事業計画について</li> <li>(3) 「飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取り組みについて」</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>

発言者等	
〈開会〉 進行	<p>本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>司会進行役を務めさせていただきます動物管理センターの上野と申します。</p> <p>では、ただいまより第4回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、本日お配りしております資料の確認をいたします。皆様、お手元の資料の確認をお願いいたします。まず、次第。次第の次に委員名簿、座席表、資料は1から6までとなっております。その後に、小野委員、橋本委員、町屋委員からの資料をつけさせていただいております。その後に、参考資料としまして1から3がございます。資料のほう、不足等ございましたらこちらにお申し出をお願いいたします。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、仙台市健康福祉局、小椋保健衛生部長よりご挨拶申し上げます。</p>
〈挨拶〉 保健衛生部 長	<p>仙台市健康福祉局保健衛生部長の小椋と申します。</p> <p>本日はお忙しい中、第4回目となります仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まずもって、皆様方には日頃から人と猫との共生に向けた各般の取組に多大なるご協力をいただいておりますことに心から御礼を申し上げます。</p> <p>この分科会でございますけれども、飼い猫の適正飼養の啓発でありますとか、地域猫活動の普及促進といったところにつきましてご協議をいただき、それを私ども仙台</p>

	<p>市の施策に反映させていただくという取組とともに、委員の皆様方がそれぞれのお立場で日頃取り組んでおられる活動内容をお互いにご理解、共有いただく場ということで考えているものでございます。</p> <p>後ほど事務局から昨年度の実績などについてもご紹介をさせていただきますけれども、やはり皆様方のご協力のおかげさまをもちまして、猫の収容、処分、それぞれの頭数については年々減少しておりますなど、この間の取組の効果というものがきちんと数字に現れているというふうに認識をしているところでございます。</p> <p>ご案内のとおり、先週から新型コロナウイルス感染症がこれまで以上に猛威を振るっておりまして、恐らく今日の公表者数も相当の数に上る見通しでございますけれども、そういったことで今後もコロナ禍の下での取組というところは当面続していくものと見込んでおりますけれども、引き続き皆様方のアイデアをいただきながら、効果的な活動の在り方などについて知恵を絞ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>委員の皆様には本日も忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>それでは、今回ご出席いただきました委員の皆様を、会長、副会長、そのほかの委員の皆様を五十音順にてご紹介させていただきます。</p> <p>まず初めに、会長をお願いしてございます水越美奈様。</p>
水越会長	日本獣医生命科学大学の水越と申します。前回はオンラインでお話しさせていただき、今日初めて皆様と対面で会議ができる事をうれしく思っております。よろしくお願ひいたします。
進行	次に、副会長をお願いしております小野裕之様。
小野副会長	公益社団法人仙台市獣医師会会长の小野でございます。何度か会議に出させていただいているけれども、相変わらずいろいろ勉強することばかりなので、またいろいろ教えていただければと思います。よろしくお願ひします。
進行	続きまして、木村孝様。
木村委員	<p>瀬戸商事の木村と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私どもは、犬、猫、ペットの販売サイドを代表して参加しているような状況でございます。今回、6月には法改正がございましたので、その辺のことを後々お話しさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	続きまして、鈴木公至様。
鈴木委員	仙台市連合町内会を代表して参加させていただいております。よろしくお願ひいたします。
進行	続きまして、橋本志緒里様。
橋本委員	猫の市民ボランティアをしております、しっぽゅらゅら杜猫会の橋本志緒里です。どうぞよろしくお願ひいたします。
進行	続きまして、町屋奈様。
町屋委員	公益社団法人日本動物福祉協会で獣医師調査員をしております町屋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

進行	<p>次に、事務局よりお願いがございます。本日の協議会は公開で行われ、議事録を作成いたしますので、以下、当日の状況によるご発言の際はお手元のマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第3の議題に進みたいと思います。</p> <p>議事進行につきましては、協議会設置要綱第6条の規定に基づきまして、会長にお願いすることといたします。</p> <p>水越会長、よろしくお願ひいたします。</p>
水越会長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、協議事項に入ります前に、まず議事録の署名委員を指名したいと思います。</p> <p>この協議会では議事録を作成し、市政情報センターあるいはホームページでの公開を予定しております。議事録の適正な作成のため、委員全員の署名に代えて、あらかじめ署名をする委員を指定します会議録署名委員制度を採用しております。</p> <p>この署名委員については、今回、橋本志緒里委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
橋本委員	承知いたしました。よろしくお願ひいたします。
水越会長	<p>ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に従って、議題の（1）令和3年度事業報告、（2）令和4年度以降の事業計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
動物管理センター所長	<p>仙台市動物管理センター所長の釜谷と申します。座ってご説明させていただきます。では、（1）（2）を続けてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。令和3年度の事業実績についてご説明いたします。</p> <p>表1をご覧ください。猫の収容等の状況でございます。収容頭数は年々減少しており、令和3年度は376頭でございます。前年度は461頭ですので、収容頭数は前年度と比べ18.4%減少してございます。特に子猫の収容数が前年度と比べ22.8%減少してございます。右下の子猫の折れ線グラフの収容状況が示しております。これについては、公社仙台市獣医師会が実施している「飼い主のいない猫の避妊去勢事業」の成果が現れていると思われます。</p> <p>収容頭数の減少に伴い、処分頭数も前年比で24.6%減少しております。しかし、処分される猫の約7割は生後間もない子猫であるため、処分せざるを得ない状況です。今後も収容頭数をさらに減少させるためには、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策を徹底していくとともに、飼い猫の完全室内飼育などの適正飼養や地域猫活動について普及啓発することが課題でございます。</p> <p>次に、2ページ目に行きますが、苦情・相談件数についてでございます。</p> <p>表2をご覧ください。令和4年3月末までの苦情件数は431件、表2-2の相談件数は328件となっており、昨年の同時期においては、それぞれ594件、516件でしたので、苦情件数、相談件数ともに減少しているところです。</p> <p>苦情件数及び相談件数の減少については、電話対応時の各職員の感じ方にもありますが、苦情・相談件数の合計は昨年度と比べ、苦情が163件、前年比72.6%、相談が</p>

188 件、前年比 63.6%と減少してございます。

苦情や相談件数が減少している原因としては、不妊去勢手術の推進や屋内飼養の啓発により外にいる猫の数が減少している可能性がございます。

苦情内容としましては、野良猫を駆除してほしい、猫のふん便を何とかしてほしいが多く見られました。相談内容としましては、譲渡先のあっせん、不妊手術目的のための捕獲の相談が多く見られました。

相談の中のその他の項目について、その他の苦情では、殺処分をやめてほしい、空き地にある猫ハウスについてどうしたらいいんだなどで、その他の相談では、手術のお手伝いをしてほしい、ボランティアの紹介をしてほしい、車のボンネットの中に入り込んだ、木の上に猫がいるなどレスキューの関係、猫の病気について、コロナ感染に関する一時預かりについてなどございます。

その他の項目につきましては、内容が複雑化しているものもあり、項目別に振り分けるのが困難ですが、同内容の相談が複数ある場合については、今後新たな項目立ても検討していくべきと考えてございます。

なお、相談の中で、外猫に迷惑しているという苦情があり、飼い主や餌を与えていた方が特定されている場合は、センター職員が直接ご訪問し、動物愛護管理法第7条に基づき、人に迷惑を及ぼすことのないよう努めていただくこと、餌を与えていた方には条例に基づき不妊去勢手術をしていただくことや餌場の管理をしていただくこと、トイレの設置や清掃をしていただくこと、チラシなどを用いながら助言指導したり、町内会でチラシを回覧していただいております。

苦情は猫の問題だけでなく、人間関係など、様々な要因が複雑に絡み合っていることもあります。センター職員が苦情先へ適正飼養等の指導をいたしますが、解決はなかなか困難であります。また、駆除してほしいという要望に対しては、駆除のための捕獲は禁じられていることをご説明し、追い払う方法の紹介、超音波発生装置の無料貸出しのご紹介をしております。

続きまして、3番目、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策についてでございます。

繁殖による周辺環境の悪化を防ぐため、仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の避妊去勢事業に対して、本市より事業経費の一部として補助金交付を実施しております。1頭当たりの助成金額は、雄 4,500 円、雌 9,000 円であり、令和3年度については1月までに利用頭数が 716 頭と、獣医師会が予定していた上限頭数に達したため、受付を年度中に終了しております。

令和3年度より、仙台市獣医師会の制度変更により連署人を2名から1名に緩和したほか、1病院当たりの手術頭数の上限を撤廃したことにより、716 頭と前年比 11.4% 増と利用が増加したところです。

後ほど、この件につきましては小野委員より詳細をご報告いただきたいと思います。

なお、この事業の効果として考えておりますのは、無秩序な繁殖の抑制による屋外で生活している猫の数の減少でございます。

3ページ目の下のほうにあります表4をご覧ください。飼い主不明の猫の死体数についてです。これは、本市のペット斎場に持ち込まれた、交通事故等で死亡した猫の死体数でございます。平成29年度以降、減少傾向が続いているが、条例が施行さ

れた令和2年度は1,889、令和3年度は1,720と、さらに前年度比85から91%と減少傾向が強くなっています。屋外にいる猫が減少していると思われます。

この飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策について、まず（1）事業の普及啓発としましては、ホームページ等の媒体を利用した周知のほか、苦情・相談対応時における本事業のご紹介をしております。さらに、市民説明会や地域懇談会の場でもこの制度を紹介しております。

2つ目、器具・機器の貸出しとしましては、不妊去勢手術を目的とした捕獲を支援するため、器材の無料貸出しを捕獲器74件95台、ケージ19件23台行っております。不妊去勢手術の頭数が増加していることから、貸出し数も増加しております。

（3）基準の緩和につきましては、先ほどもお話ししましたが、公社仙台市獣医師会の制度変更により連署人を2名から1名に緩和したほか、1病院当たりの手術頭数の上限を撤廃してございます。

続きまして、4ページをご覧ください。地域猫活動への支援についてでございます。

まずは（1）、条例に基づき、地域猫活動に関する知識等について普及啓発するため、市民ボランティア団体「しっぽゆらゆら杜猫会」と連携した市民説明会を開催しております。令和3年度は各区で1回、合計5回開催する予定でしたが、宮城県にまん延防止等重点措置が発令されたため、若林区の8月31日分を1回中止し、合計4回、38名の方にご参加いただいております。説明会終了後は個別相談会も実施しており、全参加者38名のうち、市に対して13名、ボランティアに対して9名からご相談があり、対応しております。

説明会後の参加者からのアンケートからは、猫問題の解決方法が分かった、野良猫を避妊する際の手順が分かったなどの好意的な意見のほかに、避妊去勢手術の費用はどうするのか、地域猫活動について支援するのではなく、市の主体的な取組を聞きたかったなどのご意見もございました。

次に、（2）地域猫活動手順書の啓発についてです。地域猫活動手順書を市民説明会のテキストとして配布したほか、各区役所、市政情報センターなど、市民利用施設83か所、436部配架したほか、希望する町内会等に202部配布しております。また、ホームページへの掲載も行っております。

（3）相談の対応時における助言についてです。電話対応による地域猫活動に関する相談は、令和3年度35件ございました。その都度、技術的な助言をしてございます。

（4）地域猫活動個別勉強会への講師派遣です。市民説明会をきっかけに地域猫活動に関心のある町内会、新たに4か所からのご相談がありました。令和3年度、コロナ禍の影響で講師派遣には至っておりませんが、このような町内会からのご相談等に細やかに対応し、継続できるように支援してまいりたいと思います。

地域懇談会での説明についてです。令和3年度は4か所の地域懇談会において、ご質問のあった条例や飼い主のいない猫の問題に関する内容について、書面で回答してございます。

町内会や地域等への取組支援です。不妊去勢手術を実施する際に猫を捕獲し、運搬するため、捕獲器を74件、95台、ケージを19件、23台貸し出しているほか、単独で飼い主のいない猫への不妊去勢手術が困難な場合には、手術のための捕獲や病院への

搬送等の支援として「しっぽゆらゆら杜猫会」の紹介を合計6件行い、23頭の不妊去勢手術の対応をしていただいております。

また、各種メディア等による取材につきまして、条例、地域猫活動について取材対応してございます。掲載された記事を参考3につけてございますので、後ほどご覧ください。

続きまして、5ページ目になります。5番、猫の譲渡の推進でございます。

まずは、譲渡会の開催についてです。収容引取りした猫は、譲渡適性があるものについて定期的な譲渡会を開催し、譲渡を実施しております。令和3年度には金曜日、土曜日、譲渡会を合わせて42回開催し、68頭、随時譲渡では148頭、合計216頭を譲渡しております。収容頭数の減少に伴い、譲渡頭数は減少しておりますが、1ページの表1にございます収容頭数における譲渡頭数の比率を見ると、前年度より2.5%譲渡返還率は増加しております。

また、譲渡会、多くの方に来所していただくために、開催情報を市政だより、ホームページ、メール配信サービスで掲載したほか、本市の動画配信サイト、せんだいTubeに譲渡対象猫の動画を配信しながら広報しております。メール配信サービスについては4件、せんだいTubeについては3件発信しております。

(2) ミルクボランティアの一時預かりについてです。通常ですと小さ過ぎて処分せざるを得ない子猫をミルクボランティアとして登録した市民へ一時的に預け、譲渡が可能になるまで育てていただく制度です。ミルクボランティアには、可能であれば譲渡会にも出席いただき、自分で育てた猫の説明をしていただいております。一時預かり78頭した上で、譲渡に至った数は77頭となっております。

ミルクボランティアに対するセミナーを2月に実施しており、11月に開催しました、水越会長からご講演いただきました猫の適正飼養セミナーの内容についてお伝えしてございます。

(4) 譲渡予定の収容猫への獣医療の提供です。譲渡を推進する施策として、令和3年度より仙台市獣医師会との連携により、センターの譲渡対象動物の診療及び不妊去勢手術を実施しております。これまで動物病院のご厚意により無償でご協力いただきましたが、これを仙台市獣医師会が保護動物譲渡推進事業として事業化し、センターと連携して獣医師会の予算、市の予算を使いながらセンターの譲渡対象動物へ不妊去勢手術を含めた獣医療の提供をしていただくものです。

不妊去勢手術は体調がよくないと実施できず、体調を観察している間に譲渡先が決まってしまうことも多いため、全ての猫に手術できるわけではありませんが、この事業化により積極的にセンターの譲渡対象動物に対して不妊去勢手術ができるようになりました。

令和3年度の実績は、成猫15頭、子猫20頭に対し不妊去勢手術を実施いたしましたほか、骨折等の手術2頭、X線検査3頭を実施しております。

(5) しっぽゆらゆら写真展の開催についてです。令和2年度にセンターから猫を譲渡された方から、猫の幸せな生活の様子の写真とメッセージを提供していただき、展示する写真展です。

この写真展は、譲渡事業を広くご紹介するためと、ミルクボランティアに譲渡後の

成長した幸せな姿を見ていただくことを目的として実施しており、平成27年度から毎年開催しています。令和3年度は149点の写真が集まり、スリーエム仙台市科学館、動物管理センターの2会場で開催し、合計426名の来場者がありました。また、仙台放送などテレビ2社、tbcラジオ、地方紙の新聞社の取材があり、市の譲渡事業について広く紹介してございます。

また、来場アンケートより、写真展を楽しく見させていただいた、いつか猫を飼いたいと思っているのでセンターにお世話になるかも、今後もこのようなイベントを開催してほしいとか、こんなに里親が見つかっていることに驚いた、育てた猫の半分以上を見ることができてうれしかったと、ボランティアさんからも声が寄せられております。

#### 6. 適正飼養に関する周知広報についてでございます。

(1) 適正飼養に関する各種啓発資料等をホームページに掲載のほか、仙台市獣医師会のご協力により、会員動物病院に『飼い猫』と『飼い主のいない猫』の適正飼育ガイドライン」を配架していただきました。

(2) 防災フォーラム等、イベントでの周知です。令和3年度もコロナ感染症の影響で、区民まつり、どうぶつフェスタ等の大きなイベントが中止とされたため、チラシ等の啓発活動をする機会が減っている中、猫の適正飼養啓発セミナー、11月12日に協議会会长の水越先生を講師として、「人と猫が共に暮らしやすい街にするために」と題してご講演いただき、市民の方61名が参加しました。内容は、室内飼いの説明、猫の特性の説明、避妊去勢手術の効果、室内猫の尿マーキングへの対応、不適切な排せつ行動の防止方法などのご説明をいただき、アンケートでは、家の猫の生活に役立てたい、動物看護師として今後に生かせる内容が多かったなど、非常に好評でした。

そのほか新しい試みとして、仙台市地域防災リーダーバックアップ講習会に参加しております、こちらでペットの同行避難について、365名の方にチラシ等を配布して広報啓発しております。

(3) また、希望する町内会等へ猫の餌放置防止看板、20か所、111枚、あと適正飼養に関するチラシやリーフレットの配布、約4,000枚を配布してございます。また、令和3年度は、スーパー・ペットショップ、ペットフードを販売しているホームセンターなどにチラシの配架やポスター掲示を実施してございます。特に、責任の自覚がないまま飼い主のいない猫への餌やりをしている方は、量販店にて安価なペットフードを購入されると思われるため、猫に餌やりをする方に守るべきルールがあるということを呼びかけるため、条例のポスター・チラシを重点的に配布しました。

(4) せんだいTube、メール配信サービス等の動画配信も、本市のユーチューブサイト「せんだいTube」を16件、メール配信サービス6件、実施してございます。

(5) 令和2年度にセンターから猫を譲渡した飼い主216名に対し、飼養状況を確認するアンケートを実施し、不妊去勢手術をしていないなど判明した場合には個別に電話し、適正飼養のための必要な指導を実施しました。また、アンケートの中で、困り事について飼育相談をまとめた資料を飼い主に送付してございます。こちらは資料4というものに今回つけさせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、7、動物愛護協議会人と猫との共生分科会の開催でございます。令和3年度は7月30日に第3回人と猫との共生分科会を開催し、令和3年度以降にご意見をいただいたほか、各委員よりお話を伺いました。

8、猫の侵入防止でございます。希望する市民に対し、猫を追い払う方法を紹介するとともに、超音波発生装置を整備し、無料貸出しを実施しております。令和3年度37件貸出しております。また、猫が庭に入らない方法のチラシを37か所、583枚、配布してございます。

続きまして、議題（2）になります。資料2をご覧ください。

令和4年度以降の事業計画（案）についてご説明いたします。令和3年度と変更のあった点について下線を引いてございますので、その部分についてご説明したいと思います。

まず、1、飼い主のいない猫の自然繁殖防止対策としまして、公社仙台市獣医師会の飼い主のいない猫の避妊去勢事業への補助事業についてです。先ほどもご説明していただきましたが、昨年1月に事業の上限頭数に達したため、年度中に受付終了となっております。令和5年度案として、不妊去勢手術助成制度の拡充の可能性について、仙台市医師会と協議してまいります。

（5）この制度の周知として、せんだいTube、メール配信サービスのほかに、新たな情報発信としてせんだいLINE VOOMのツールを活用します。こちらは資料5にございますが、せんだいLINE VOOMでは仙台市の魅力や市政に関する様々な情報を発信しております。今回、センターにおける譲渡会の開催案内のほか、飼い主への適正飼養理など、様々な情報を発信する予定です。LINE公式アカウントがフォローされた場合、ユーザーのLINE VOOMに投稿が表示されることになります。仙台LINE公式アカウントには3万人の登録があるということでお聞きしてございます。こちらを利用して、さらに制度の周知等をしていきたいと思っております。

次に、2、地域猫活動への支援でございます。

地域猫活動に関する市民説明会の参加者の増加を目的に、令和4年度は市民説明会開催案内を町内会長向け、1,383通送付し、広く周知してございます。もう既に市民説明会は1回目は終了しておりますが、昨年度の半数ぐらい、1回目約20名ほど参加していただいております。

3、猫の譲渡の推進でございます。譲渡会の開催のお知らせを新たな広報ツールとして、市民利用施設、ホームセンターでの掲示、あと地方紙の夕刊、こちらは参考3に上げさせていただいています。そのほか、先ほど説明したせんだいLINE VOOMを活用して啓発活動をしたいと思います。

（8）令和4年6月1日から、改正動物愛護管理法に基づき、ブリーダーやペットショップ等の犬猫販売業者に販売する犬猫へのマイクロチップの装着、登録が義務づけられたことから、譲渡対象動物へのマイクロチップの装着と飼い主へのマイクロチップ情報登録の推進を実施します。

続きまして、4、適正飼養に関する周知・広報でございます。

今年度は、3年ぶりに宮城野区民まつりの開催が決定しております。そちらのほうにボランティアと連携して参加し、適正飼養に関する情報発信をしたいと思っており

	<p>ます。</p> <p>(6) (7)、第3回分科会で提案した適正飼養啓発の展示パネルの製作や啓発グッズを今年度製作し、適正飼養セミナーや宮城野区民まつり等のイベント等において利用し啓発したいと思ってございます。</p> <p>(8) 第31回動物愛護協議会におきまして検討しました、コロナ禍で初めて猫を飼う人が飼育困難に陥らない、飼育放棄につながらないよう、初めて飼う人が問題にどうのように対応するか、まとめたリーフレットが完成しまして、こちらも市内のブリーダー、ペットショップに配布するほか、問い合わせ時の飼育相談等に活用します。</p> <p>説明は以上となります。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。多岐にわたる事業、ご苦労さまでした。</p> <p>今のご報告の補足として、小野委員から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成事業について、ご報告、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
小野副会長	<p>改めて、小野でございます。</p> <p>添付させていただきました資料、何もついていない1枚物ですね。真ん中ぐらいにグラフあるがものですね。</p> <p>それで、仙台市からの資料にも概要はもう載っておりますので、追加してというか、説明し切れなかった部分をメインに少し説明を加えたいと思います。</p> <p>1つ目は、今年の分、令和4年分の経過、一番上の表、それから2番目の表あたりを見ていただければいいかと思います。令和4年の現状ですね。4月、5月、6月の3か月の頭数ですね。これで201頭となってます。月ごとを見ていくと、大体昨年と同様ぐらいの数で、ちょっと少なめぐらいで、経過しております。仙台市から説明にもあったとおり、昨年度は1月までで予定頭数を消化してしまいました。実は内部的に予算に少し余裕があったので、これでも、今ちょっと記憶が曖昧ですけど、大体50頭程度、予定頭数よりも積み上げております。それで717頭になり、これまで一番多い頭数になりました。それでも、2月、3月はカバーし切れなかったということがあり、前にも、令和1年だからその前ですね、5~6年前ぐらいにも一度途中でやめざるを得ないときがあったんですけども、このような形で、予算自体はフルに消化してやっているというような形になっています。</p> <p>実際の獣医師会の予算の配分というのがどういうところからお金を出すかというと、結局、会員の会費で賄えるような額では決してありません。各会員獣医師が狂犬病の注射であったり、その他、そういうところから得た収入のうちの一部をいろんな形で分担金のような形ですかね、いただいて、それで支給に充てています。なので、私たち自身もある程度身を削りながらやっていますので、なかなか思うようにたくさんのが、さらにたくさんの予算を投下するのってなかなか厳しいものがありつつ、でも何とか頑張らなければいけないなと思いつつ、いつもそういった葛藤の中でこの考えています。そんなような状況ですね。</p> <p>あとそれから、前もお話ししたんですけども、雄と雌の比率が一番上の表、令和1年あたりを見ると、雌が雄の2倍ぐらいになっているんですけども、だんだんだん</p>

	<p>だん差が詰まってきていて、これは助成金額の増加とか、そういうことが関係あるのかな、どうなのかなと、いつもちょっと不思議に思っています。</p> <p>それからあと最後は、収容頭数であったり、あと、さっきあった事故で亡くなつてペット斎場に持ち込まれる頭数であったり、そういうものが全部少なくなつてきていること自体が、確かに事業に対する効果と見ていいんだろうなと。最初の1年2年は、震災の後ぐらいからずっと見ていましたけれども、本当はどうなんだろうとずっと思っていましたけれども、こうやってずっと見てくると、やはり事業の成果というふうに見ていいんだろうなと最近は思ております。</p> <p>ひとまずそんなところです。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの（1）令和3年度事業実績、（2）令和4年度以降の事業計画について、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。</p> <p>町屋委員、お願ひいたします。</p>
町屋委員	<p>日本動物福祉協会の町屋です。2点質問させてください。</p> <p>資料1と、今ご説明がありました資料3に関わるところなんですけれども、引取りの相談件数が昨年度と比較して27頭増えているにもかかわらず、引取り頭数自体が減っている。この理由というのは何かございますでしょうか。教えていただければと思います。</p> <p>そして、もう一つが、資料1の5ページ目にあります譲渡のところなんですけれども、やむを得ず不妊化せずに譲渡することがあるというご説明がありましたけれども、その際、不妊手術とかしていない猫に対して、何かきちんと手術証明書を後でもらうとか、そういった対応をされているのかなども教えていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
動物管理センター所長	<p>引取り相談につきまして、まず相談の種類は、飼い主の病気や施設の入所というのが14件と半分を占めてございます。相談があった際には、終生飼養という飼い主の責務というのがございますので、まずは飼い主のほうできちんと身内など、預け先を決めて終生飼養していただくようにお話ししております。</p> <p>引取り相談の中では高齢者の方だと、新しく飼い主を見つけるのが困難な場合、包括支援センター職員の方と一緒に探すなどのサポートがあり、実際に引取り数の増加になつていません。</p> <p>2つ目の手術の確認につきましては、特に証明書までいただいておりませんが、必ず、譲渡する際には、手術をしてくださいというお話をさせていただき、適正飼養につなげるようにしております。その他、譲渡した後にアンケートとして改めて確認させていただいております。その際、手術していなかつた場合には、ご連絡し実施するよう伝えております。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、ご意見ございますか。木村委員、お願ひします。</p>
木村委員	わかればいいんですが、教えてください。令和3年度の返還頭数が、平成29年から大体2%台で推移しておりまして、令和2年が4.3%、令和3年が7.2%と上がってい

	るんですが、これは何かあるんでしょうか。
動物管理センター所長	ホームページの保護猫情報の他、保護された場所にポスターをつくり、近くのスーパーとかに掲示させていただいております。
木村委員	わかりました。ありがとうございます。
水越会長	<p>ありがとうございます。私も同様に感じたんですが、返還率7.2%はほかの自治体と比べて相当高い数字だと思います。今お話ししたいたように努力されているというようなことでしたが、返還の数を上げるというのも殺処分を下げるにつながっていくと思いますので、センターからの啓発というだけではなくて、例えば首輪をつけるであるとか、マイクロチップなどの啓発もとても大事なところなのかなと思いました。ありがとうございます。</p> <p>そのほか、鈴木委員、お願いいいたします。</p>
鈴木委員	<p>令和4年度以降の事業計画ということで、2ページの4番ですかね。適正飼養に関する周知・広報というところで、(3)宮城野区民まつり、青葉区民まつりとありますけども、太白区民まつりも実施する予定でございます。10月16日を予定しております。</p> <p>それから、猫に対するこのチップということがマスコミで出されましたね。現在どのぐらい進んでいるのかなと。先生方、どのぐらい、やっているような数字がありますでしょうかね。もしわかれれば、進んでいるなというのを実感できるかなと思うんですけども、よろしくお願ひします。</p>
動物管理センター所長	太白区民まつりについてなんですが、実は宮城野区民まつり、若林区民まつりも10月16日の同日にございまして、宮城野区にある動物管理センターは、委員として参加しております。管理者に確認の上、可能でしたら啓発するよう検討したいと思います。
鈴木委員	そうですね、広報活動をお願いしたいと思います。
動物管理センター所長	<p>チラシとかご相談させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。</p> <p>また、マイクロチップにつきましては、ちょっと今の状況でセンターに入ってくるものはマイクロチップが入っていないことが多いので、もし、ほかの委員の方で何かご存じであれば教えていただければと思います。</p>
木村委員	<p>じゃあ、後ほどお話ししようと思っていて、前振りのところで、今、6月1日から動物愛護法の一部が改正になりますて、販売時に、犬、猫は全てマイクロチップを入れておかないと駄目ということで今進んでおります。ですから、店頭で販売している犬、猫はほとんど100%入っているはず。ただ、頭数に関しては、ちょっと私どもでは把握し切れません。事前にブリーダーまたは店舗のほうで、環境省のホームページから入りまして、こういう登録証明書というものにいろいろ、雄、雌だ、犬、猫だ、誕生日だ、毛の色だとか記入しまして、あと中にマイクロチップ識別番号や暗証記号とか記入されているところがプリントアウトされて、これを販売所でお客さんに手渡します。あとお客様のほうでは、30日以内に、また環境省のホームページに入つていって、自分で氏名の所有者名変更とかをしていただくと今説明しております。こういう猫が捕まれば、ここにリーダーを当てれば番号が出ますので、追いかけるこ</p>

	とは可能となっております。それによって、誰が所有者なのか、どこの店で販売したのか、大体追跡はできる状態になっております。以上でございます。
水越会長	<p>ありがとうございます。そうですね、今年から、6月1日からマイクロチップの犬猫の販売時での装着義務化がありましたので、これから年々、マイクロチップが装着されている犬猫が増えてくるというようになってくると思います。特に犬の場合には大体、今、7～8割ぐらいはペットショップからというような報告もありますので、犬の場合にはかなり早いというか、マイクロチップが装着された犬というのが普通になっていくのではないかと思うんですけども、猫に関してはペットショップからというよりも、拾ったであるとか、もらったとか、そういうようなケースが多いと思います。ペットショップから以外の猫について、今、仙台市はセンターからの譲渡はマイクロチップを装着するという報告がありましたけれども、そういうところが増えてくると、猫もマイクロチップの装着が増えてきて、先ほどの返還率もさらに増えてくるのかなと思います。</p> <p>また、ほかに何かご意見ありますか。</p> <p>私が質問なのですが、資料1の令和3年の処分頭数95頭で、下のほうを見ますと、子猫が76頭、95頭のうち76頭が子猫ということですが、この子猫というのは離乳前の子猫と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、この表には書いていませんが、この処分頭数の中には施設内での死亡は含まれているのでしょうか。また、含まれているようでしたら、何頭ぐらい施設内での死亡というものがあったのでしょうか。よろしくお願ひいたします。</p>
動物管理センター所長	まず最初の質問ですけども、先生のおっしゃったように、離乳前のまだ目が開かない子猫になります。また、施設内の死亡は含まれてございません。収容後の子猫の死亡が12頭、成猫が31頭になります。
水越会長	<p>わかりました。ありがとうございます。ここに含める自治体と含めない自治体があるので、質問させていただきました。</p> <p>また、この処分については、麻酔薬の注射なのでしょうか。</p>
動物管理センター所長	子猫については血管確保ができれば麻酔薬を使用して、どうしても確保できない場合は、ガスを使うという形になります。
水越会長	ガス。腹腔内でなくてガスでよろしいですか。
動物管理センター所長	そうです、はい。
水越会長	わかりました。ありがとうございます。できるだけ生かすというか、飼い主を探す方向であるとは思うのですが、どうしても病気であるとかがでるとかで、施設で死亡してしまったり処分せざるを得ないということは、なかなかゼロにはならないと思います。ではどのように処分するかというような動物福祉的な部分、つまりできるだけ苦痛なく実施するというところも求められていると思いますので、その辺りも今後対応をしていただければと思いました。

	<p>あともう一つは、この前の会議でもお話ししたかもしないのですが、避妊去勢の事業について本当に頭数が増えてすばらしいなと思うと同時に、令和3年においては2月、3月に予算を消化してしまってできなかつた。2月末から3月というのが猫の発情時期に入つてくるところであり、そこでこの事業ができないということは非常に痛いところでもあると思いますので、その辺、これは予算に関わるところではあると思うんですけども、2月、3月にも実施できるようになるといいなと思いました。以上です。</p> <p>そのほか、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議題（1）と（2）について承認されたものといたします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議題（3）各委員の取組についてになります。飼い猫の適正飼養または飼い主のいない猫の適正管理に関する各委員の取組について、お話をいただきたいと思います。</p> <p>五十音順にお願いいたします。では、まず小野委員からよろしくお願ひいたします。</p>
小野副会長	<p>仙台市獣医師会の取組ということで、先ほどの仙台市の資料1の5ページで、譲渡予定の収容猫への獣医療の提供というのがありました。これは以前から、この会議のたびに紹介をしているんですけども、またこのところの状況とか、いろいろ聞いていたこととかお話しえきればなと思っていました。</p> <p>仙台市からの説明にもあったとおり、もともと各獣医師、各開業獣医師のボランティアの形で、事業化せずにやっていた仕事です。特に6か月未満の子猫の避妊去勢はちょっと特殊な技術も要るし、そんなにお金ももちろんかけられないしということで、本当のボランティアの形でやっていた仕事です。これが事業化しまして、大体、頭数もそれなりに、前年度並みにずっとやれてきてるので、何とかかなと思いながらいます。といっても、やはり開業獣医師64名、仙台にいるんですけども、その中で実際に関わっているのは10人か15人ぐらいですかね。なので、あまり全員が全員みんなやっているというわけではない仕事です。でもそんな中で、相変わらず満額の手術費用がもらえるわけでは決してなく、本当に僅かばかりの、本当の器具備品代程度の補助しか、まだそれでもできていませんけれども、それでも皆さん快くやってもらっている人は積極的に本当にやっているなと思っています。そんな感じで引き続きやつていきたいなと思っています。</p> <p>あとそのほかにも処置別実績と、先ほど獣医師会のほうからお渡した資料の一番下に表がつけてあります。その中に、例えばそれ以外の手術であったり、X線検査など書いてあるのが、項目があります。これはいろいろ、X線にかかわらずいろんな検査をしたり、あと結構ちょっと重い処置をしたりとか、いろんなものも含まれてきています。どうしても個別に治療の必要な事例というのはやっぱりそこそこのので、それは獣医師会としてある程度拾つていかなきやいけないだろうなというふうなことを思いながら、相変わらずやっております。</p> <p>こうやって見ていると、ある程度事業化して、このような形で皆さんにお示しできるようになってよかったですと正直思っています。というところですね。</p>

	それから、先ほど実は質問というか、し忘れたんですけれども、今年の3月末か4月あたり、センターの猫とか動物の収容頭数がゼロになるという事例がありまして、これすごいなと思ったんですけど、さすがに自らはお話しできなかつたようなので、その辺の状況とか、何か仙台市のほうからちょっと追加で説明していただければなと思っていました。よろしくお願ひします。以上です。
水越会長	ありがとうございました。 では、今の質問についてセンターからお願ひいたします。
動物管理センター所長	年度終わりから、4月ぐらいまでは収容頭数が犬も猫もゼロになって、1回目の譲渡会の予定も中止になってございます。事業が進む中で収容頭数が徐々に減ってきているのかなとちょっと期待はしているんですが、現在は20頭ぐらいおります。
小野副会長	そのゼロになるという、ちょっと信じられなかったので、何がどうなったんだろうとか思っていたんですけども。何か特殊な理由があるわけではないんですか。
動物管理センター所長	センターでゼロになることはほとんどなかったと聞いており、私も来てから初めてで、特に何か特別なことをしているわけではないんです。
動物管理センター管理係総括主任	もらわれにくかった子ももらわれて、幸いに大人の猫の譲渡が決まって、子猫が入らないというのと、入っても離乳前の本当に小さい子だったので、処分するしかないような形が重なってというところだと思います。
水越会長	ありがとうございます。多分、引取り頭数も全体的に下がっているということと、あと、よくある多頭飼育家庭からの引き取りがたまたま来なかつたというようなラッキーな部分も重なっているのかもしれません、非常にすばらしいことだと思います。 ありがとうございます。 続きまして、木村委員、お願ひいたします。
木村委員	私たちの販売サイドからすると、一番は終生飼養ですね、それをしてもらうために、その後、捨て猫とかが出ないような販売時の説明をもう大分前から徹底してきてやっています。特に犬でも10年から今は20年近くまで生きるワンちゃんも増えてきましたし、猫ちゃんは大体20年ぐらい生きるのが今、家の中で飼っていればほぼ当たり前になってきている状態です。そういうことを説明して、終生飼養がまずできるのか、実際、飼う環境がお客様にとってその環境が今整っているのか、そういう部分を確認しながら話を進めていくて、実際、捨て猫は法的にも駄目ですよと、そういう説明も含めて、大体1時間から1時間半かけて説明し、できるだけそういう捨て猫が出ない環境づくりを我々は今やっています。特に猫の場合は、外に出さないで飼ってくださいと。これは、外に出せば喧嘩をしたり、そういう部分で病気やけがが出て、また脱走して戻ってこないとか、そういうこともありますので、できるだけ室内飼養、家の中にキャットタワーとかを設置して運動不足にならないような、そういうこともあわせて説明しております。 先ほどちょっと説明しましたけども、マイクロチップ、サイズが2ミリの直径と長さが12ミリ、これを首の中に埋め込んでいます。これがあるおかげで、捕まれば、先

	ほどお話ししましたように経路をたどることができます。お客様が登録しなくても、その前の段階まで遡ることができますので、予防にはつながるかと思います。以上でございます。
水越会長	ありがとうございます。 続きまして、鈴木委員、お願いいいたします。
鈴木委員	私、分科会の皆さんにお世話になりまして、令和2年あたりには私の近辺のアパート住まいの方々が猫を飼っておった方が3人ほどおったんですけども、その中で放し飼い状態にしている方だったもんですから、特に高齢者の方にお願いしたのは、猫もこういう放し飼いはできないようになってくるよと言いましたら、やはりそれなりに、私もこういう分科会に行って皆さんの話を聞きながら、皆さんのことをお訪ねし、また皆さんにお願いしたいんだということをお話ししましたら、そうか、放し飼いはできないのかというような地域住民の声を聞くようになりました。4月ごろにはちょっと、そういうことから、もう一回そういう家庭のところを訪問してみようということで実施しましたところ、やはり猫について理解発生したのかななんて自分なりには思っていますけども、放し飼いの猫も見えなくなっと。以前は猫も放し飼いにしないとノイローゼになるんだよなんて、逆にそういう話を聞いて、それはそうだろうけども、そのところ何とかノイローゼにならないような方策を考えて飼育してもらえば私たちもいいんだよと、そんなことを話しているうちに、近辺の農家の人たちも猫の被害が発生しているということを聞いたら、猫よりも今はもう、それよりも大変なイノシシとか何か、そちらのほうの被害が大きくて、猫なんか出てこなくなっと逆に聞きまして、そういうことで言いますと、猫の放し飼いは少なくなった。完璧になくなつたとは言えないんですけども、見当たらなくなつたというのがこのごろの話でございまして、地域としてもそういうことが浸透したのかなということを私なりには実感しております。現状としてはそういうことですけども、私の近くのショッピングセンターにペット屋さんがおりまして、ペットを見てみて私も感じて、店員さんにちょっと聞いたら、先ほど先生がおっしゃったように、このチップについてはもう6月から徹底しているんですよ、大丈夫ですよなんていうことを聞いて安心したところでございます。こういう状態が続ければ、仙台市で飼われている猫は幸せだと実感しております。 以上です。
水越会長	ありがとうございます。 続きまして、橋本委員、お願いいいたします。
橋本委員	資料の中のしっぽゆらゆら杜猫会という用紙がありますので、そちらをご覧ください。 目的はここに書いてありますとおりで、簡単に言いますと、野良猫を増やさないということを目標にしています。昨年度の事業報告では、捕獲をして手術した頭数は346頭、アニマルさんから依頼された猫で手術をしたのが23匹で、合計で369匹になっております。 譲渡は、リリースをしないで、譲渡のほうに行けるかもしれない若い子とか少し人

	<p>慣れしているような子がいたら譲渡につなげようと思っております。譲渡会は、1年間で13回です。参加頭数は延べ299匹で、新しい飼い主さんが決まったのが131匹になります。ネットの募集サイト「ペットのおうち」というところにも載せておりますので、そこも含みます。</p> <p>決まらなかった猫などは、会員が自宅で預かっているか、依頼者さんの自宅で預かってもらっております。ボランティアの多頭飼育というのも問題になっておりますので、私たちはそれにならないように、最大でも飼い猫を含めて9匹でやめるように努力をしております。</p> <p>あと、譲渡会の開催場所ですが、定期的に仙台市の科学館で第2土曜日にやらせていただいております。あと、長町住宅展示場も会員の紹介でさせていただきました。あと秋保温泉入り口のアグリエの森というところと、秋保の奥のほうのKukka様です。お食事ができるような場所です。その他のイベントとして、地下鉄の荒井駅前の商店街のお祭りも参加させていただきました。</p> <p>今年度は、科学館がちょうど夏休みの特別展があったために、7月、8月は借りられなかつたので、市民センターで初めての開催をいたしました。仙台駅東口の榴ヶ岡市民センターで7月に初めて開催いたしました。2回目も8月に同じ市民センターで開催する予定です。あと、長町住宅展示場でも今月の末にやる予定です。</p> <p>今年度も昨年と同様の活動をしていきたいと思っております。全部、私たちがやっていると手が回らないこともありますので、できるだけ地域の方にやってもらえるようにお願いして、啓発もたくさんしていきたいと考えております。</p> <p>私たちの活動は以上です。</p>
水越会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、町屋委員、よろしくお願いいいたします。</p>
町屋委員	<p>当協会の昨年度の猫に関する取組について、一番最後についている資料になると思うんですけども、こちらを見ていただいて、こちらに沿ってご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず1つ目、啓発等、啓発事業についてなんですかけども、昨年度もお話をしましたけれども、今、皆様に回覧でお回ししますけれども、「猫の飼い方」という冊子と「野良ネコと人間が幸せに暮らすために」というリーフレットを作成して配布したり販売したりしております。そして、猫多頭飼育問題をテーマにしたアニメ「ぼくってなあに?」というものを作成しまして、ユーチューブに公開しております。また、2018年から動物福祉市民講座、こちらは一般の市民を対象とした年10回オンライン配信をしている講座になるんですけども、その中で猫の行動学だったり、猫の福祉、そして猫の多頭飼育問題及び地域猫問題をテーマに、専門家にご講義をしていただいて好評を得ております。</p> <p>そして2つ目、不妊去勢手術費用の助成事業なんですが、1)の会員を対象とした事業、これは本部と6支部で実施していますけれども、昨年度は1,639頭に1頭当たり5,000円の助成をしております。</p> <p>そして、2)いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン事業、これは本部がやってい</p>

	<p>る、今年で 29 回を数えるんですけれども、こちらを毎年、二、三、自治体を選びまして、地方獣医師会の後援を得て実施しております。こちらの事業は野良猫とかに限定せずに、飼い主のいる方も対象としております。というのも、やはり多頭飼育問題、こちらは飼い主のいる、飼い主が起こす問題になりますので、そういった方々も対象に実施をしておりまして、昨年度の実績は、猫は 1,610 頭でございます。こちらの事業の成果というのは、やはり地方獣医師会と一緒に実施することによって、例えば、福島県では 3 年計画で 3 年目となり今年が最終年度となります。非常に反響が大きいということで、来年度から福島県獣医師会さんで助成金を予算化して実施するというようなご報告を受けております。</p> <p>そして 3 つ目、猫多頭飼育問題なんですけれども、これは昨年度新規で対応した件数というのが 4 件ございました。こちらは餌の寄附のほかに、やはり不妊去勢手術とか、あと状態の悪い子が非常に多いです。そういう治療費は全額こちらで負担して実施しております。そして、保護だったり譲渡だったりも、動物愛護管理行政さんと協力しながらやっているということになります。この猫の多頭飼育問題に関しては、人の福祉部局からの依頼が非常に増えてきております。そういった中で、やはり協働、動物愛護管理行政と人の福祉部局と、あとは私たちのような愛護団体と、そういった協力体制というのが非常に重要になってきているなという印象があります。</p> <p>そして、4 番の猫の譲渡頭数は、本部支部合わせて 408 頭となっております。</p> <p>また 5 番目、捕獲器の貸出しもしているんですけども、支部でも実施はしているんですが、この 16 件というのは本部のみの件数となっております。</p> <p>私からは以上です。ありがとうございました。</p>
水越会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に私からということですが、私は個人的に特に取組ということをしているわけではないんですけども、私は 20 年間ぐらい、問題行動の診療、相談を受けているわけですが、やはり過去、そうですね、始めた頃はほぼそういう相談は犬の相談だったんですが、最近は猫の問題が増えてきています。去年あたりからだと、犬猫半々、あるいは猫のほうが多いかなという印象を受けております。これは猫の飼い主さんの意識が高くなつたというか、飼い続けたいというような意識も高くなつたということも反映していると思います。また、最近感じるのは、猫の場合は複数頭というか、2 頭目、3 頭目を迎えて猫同士がうまくいかないであるとか、マーキング行動が始まったであるとかの複数頭飼育による問題というものが増えている気がします。猫というのは何でいるんですかね、複数でも飼いやすいんじゃないかと考える方が多いように思います。また、そういう方ってすごく優しい方で、不幸な猫をなくしたいということでもう 1 頭迎えるものの、実際には困った問題に発展してしまっているのかなと思っています。ですので、適正飼養といいますか、飼い主が困らずに飼育できるように指導することは本当に大事なところであると感じています。特に伴侶動物、いわゆるペットというのは、ほかの例えば実験動物であるとか家畜とは違って、飼育管理する人が素人というか、動物の専門家ではない人たちであり、また、家庭内というところあまり見えない、ほかの人の目がつきにくいところで飼育が行</p>

	<p>われているというようなところで、やはり動物福祉も含めた適正飼養を啓発していくということが大事ではないかと考えております。</p> <p>先ほど、マイクロチップが今年度6月から施行されたという話がありましたけれども、また同じ時期に愛玩動物看護師法という法律が全面施行されて、今年度、来年の2月になりますが、動物看護師が国家資格化され、初めての国家試験が行われます。この愛玩動物看護師法を見ますと、カリキュラムの中に適正飼養、また動物愛護分野が非常に大きく盛り込まれております。獣医師は農林水産省の所管ですが、動物看護師は農林水産省とあわせて環境省の所管になりますので、そういった意味でも、適正飼養や愛護分野が大きく盛り込まれたと思っております。</p> <p>これから、この国家資格を得た愛玩動物看護師がこの分野の部分を大きく担っていくと思いますので、そういったことも踏まえて適正飼養の啓発を今後もやっていきたいなと思っております。以上です。</p> <p>ただいまの皆さん、委員の説明について、ご意見であるとか、各委員にご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>橋本委員、お願ひいたします。</p>
橋本委員	<p>獣医師会さんの助成金には、私たちボランティアは本当に大変助かっております。いつもありがとうございます。お願いもあるのですが、野良猫を保護して里親を探す場合に、助成金が使えないと言われる相談などが私たちのほうにも寄せられることがあります。最近では5つの動物病院さんに、野良猫を捕まえて、手術をして、保護して里親を探そうと思っているのだけれども、助成金を使えますかと言ったら、里親を探す場合は使えませんと言われて、5つの病院に当たってみたのですが、駄目だったんですと言われて、全頭普通の料金で、助成金を全く使えないとすごい金額になってしまふので、どうしようかなと、保護して手術するのは諦めようかなと思っていたということがありました。</p> <p>私たちは里親を探す場合でも助成金を使わせていただいているのですが、動物病院の統一がなっていないと思うので、統一していただきたいなと思います。</p>
水越会長	よろしくお願ひします。
小野副会長	<p>この事業のもともとの規定で、手術後はそれこそ野に放つというか、捕獲場所に放すという一文がしっかりと載っていて、それを正確に、読んだ会員がそのように対応してしまったというのが実際のところだと思います。</p> <p>現実には、例えば拾って手術した後、里親じゃなくても、自分が飼いたいんですけれどもという人ももちろんいて、それに関しては、それ自体が悪い話では決してないですから、本質的にこの問題はどちらかといえば里親なら里親になってもらう、自分で飼うということをむしろ奨励すべき状況だらうと思っています。なので、その部分の規定をちょっと、かたい書き方になっていたので、少し含みを持たせるというか、そういう方向に転換しなきゃいけないなということを認識した次第です。</p> <p>どのような形でやれるかちょっとあれですけども、年度で変えないといけないか、途中で変えるか、ちょっと今検討していますけれども、少なくとも次回の理事会で早速もう話題にしてお話ししなきゃなと思っていたところでした。こんな形でよろし</p>

	いですか。
橋本委員	ありがとうございます。助かります。
水越会長	ありがとうございます。その他、何かございますか。 木村委員、お願いいいたします。
木村委員	しっぽゆらゆら会さんに以前にもご提案したことがあるんですが、このぐらいの頭数の里親をやっている場合に、販売というんですか、こういうペット保険をほぼ100%近いぐらいで入っていただくんですね。今、里親保険というのも出ておりまして、このぐらいの頭数、数をこなすのであれば、直接お金でもらわないにしても、お金じゃなくて、例えば商品で給付していただくとか、そういう形で、ミルクだったり、フードだったり、薬であったりとか、あと今お困りならすぐお金だとか、そういうことも考えてみてはいかがなものかなというのをちょっと思った次第でした。里親保険の取扱いですね。
橋本委員	ちょうど今、私たちの事務局長もおりますので、後に相談して、できるだけ里親さんに紹介していきたいですが、アニパルさんと協働でやっていて、そういう業者さんのコマーシャルみたいのをやっていいのかというのも私たちはわからないので、相談しながら、いいよと言われたらやっていきたいと思います。
木村委員	やっぱり治療するときに、保険に入っていると大抵は50%ぐらい自己負担で、そうすると動物病院にも早いうちに行きやすく、早く治せて料金も安く上がるというのがあるんですけど、これ、保険にも入っていなかつたら、幾らかかるんだと、そういう不安で病院にかかるのが遅くなって、結局重篤になったり、お金も多額になったりということも考えられるわけですね。そういう意味でもやっぱり保険に入っているというのはすごく、ですからもう入り口の段階で、同業者ではないんですけど、近いほうで、里親をあっせんするところはもう里親保険100%入らなければお渡しませんという、結局、そのぐらいの責任感のない方にはお渡しできませんというふうにしているところもございます。
橋本委員	ありがとうございます。調べて、そういうのが可能だったら進めていきたいと思います。
木村委員	説明に行きたいという保険会社はありますので。
橋本委員	わかりました。ありがとうございます。
水越会長	ありがとうございます。様々ないろんな事業があると思いますので、いろいろ調べていただければと思います。 その他、いかがでしょうか。橋本委員、どうぞ。
橋本委員	マイクロチップのことですが、数年前に野良猫を避妊去勢したときに、同時にマイクロチップを獣医師会さんのほうで無料で入れもらっていたのがとてもありがたかったなということがあります。途中からマイクロチップがなくなってしまって、最近またマイクロチップが義務化になったので、マイクロチップの原価も高いとお聞きしていますので、その予算の面では、助成金を使っている猫全てに入れるというのはすごく大変なことだと思いますが、その辺マイクロチップのことが話題になっていないかなという期待と、例えば私たちの会のほうで原価で買わせてもらって、私たちがマイ

	クロチップを持って、野良猫を手術したときに同時に同时に入れてもらうとか、そういうこともできないのかなと思いました。その辺どうなのでしょうか。
小野副会長	<p>もともとマイクロチップを入れていたのは自分も知っています。ただ、自分が会長なる前ぐらいの、それこそそのぐらいの話にもなってしまうので、それで何だかんだいろいろ話しているときに、でも取りあえずマイクロチップやめてしまったほうが頭数を増やすから、むしろそっちにシフトしましようということになったんですね。それがその当時の話で、その代わり耳をカットしましようと、そういう話になりました。それでずっとここまで来ていて、今法律化したという現状ということだと思ってます。</p> <p>行くべき方向としては、橋本委員のおっしゃるとおりだろうなと、もちろんそう思っています。うしたいなとも思っています。でも予算の問題でというのは、まさに本当にそういうことだと思っていて、何らかの形で解決できそうなことがあれば、そう進めたいというのが本音です。実際にできるかなというのは、まだちょっと少し検討の時間を要するなと思っております。ちょっとグレーな回答ですけれども、そんなふうには思っております。</p>
橋本委員	ありがとうございます。
水越会長	ありがとうございます。現在のところは販売される犬猫が義務で、他の犬猫に関しては努力義務となっていますが、譲渡する犬猫にマイクロチップを入れるというのは、本来の目的ということを考えれば、進めていく必要があるものだと思います。恐らく橋本委員も、小野委員のご意見にもあったように、費用の面であるとか、あと、マイクロチップを入れますと、6月からは登録の義務が発生するということもあるので、その辺りを整理しながらというところになるのかなと思いました。
水越会長	<p>ありがとうございます。ほかにはございますか。</p> <p>非常に、やはり対面だといろいろ意見等が出てくるなと思いました。</p> <p>なければ、司会のほうを事務局に戻したいと思います。ありがとうございます。</p>
進行	<p>水越会長、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第4のその他ですけれども、何かこの場でご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
水越会長	別に意見ではないのですけども、せっかく資料として、新聞記事などを配付していただいたので、それについてちょっとご説明いただければと思います。
動物管理センター所長	<p>では、参考3の新聞記事のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず1枚目、河北ウイークリーの「杜ねっと」という記事です。以前も、動物愛護週間の時期に、仙台市の猫条例に関する記事にしていただいております。人と猫との共生に関する条例施行1年半ということで、現状をお伝えしています。今年度につきましても、9月の動物愛護週間の時期に記事になる予定でございます。</p> <p>2枚目につきましては、地方紙の夕刊になります。譲渡会にいろいろなツールで紹介したいということでお願いしております。特に成猫の譲渡が難しい部分もございますので、成猫の飼い主募集という形で、定期的に、啓発をしています。</p> <p>3枚目につきましては、今年度、6月に地元紙の河北新報に、条例施行2年という</p>

	ことで、条例ができてからの状況、結果、町内会との近況など条例の効果についてお話しした記事です。分科会の中でお話しした、収容頭数、殺処分の数、苦情数、ペット斎場での亡くなつた数などで効果の可能性についてお話ししております。
水越会長	ありがとうございます。若い人はホームページとかSNSのほうが効果が高いのだと思いますが、地元の新聞がや広報紙はもともと興味がない人にも目がつくという点では非常に啓発のツールになると思いますので、ぜひこれからも取材を受けていただければと思います。ありがとうございました。
進行	ありがとうございます。 ほかに何か。 ないようでしたら、事務局のほうからご挨拶をお願いします。
動物管理センター所長	本日は円滑な協議会の運営に委員の皆様方、ご協力いただきまして、ありがとうございました。 本日ご承認いただきました案に基づいて、令和4年度以降の施策を進めてまいりたいと思います。なお、手直し等、修正部分につきましては、また水越会長とご相談してまいりたいと思います。 本日は、長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。 なお、議事録につきましては、原稿ができ次第、また各委員にメールや郵送でお送りいたしますので、修正等があればお申し出ください。ご協力、よろしくお願いします。
進行	以上、これをもちまして第4回仙台市動物愛護協議会 人と猫との共生分科会を閉会いたします。 委員の皆様、本日は長い時間ありがとうございました。

令和4年10月21日

署名委員

橋本光緒里

